

事相談其の他の施設を實行し、遂次近隣の接觸融和を計り隣保事業の實績を擧げることゝ力大であつた。

然し、大正十二年九月の大震災の厄に遇ひその建物の全部を焼失したか、ハラワクを急設して罹災者の收容所に充つると同時に震災後切實なる隣保事業を行はんとす期し、主として附近罹災者の應急救護處置、既給品給與、借地借家其の他に關する人事相談及び各種の慰安修養等に関する施設をなして、震災後に於ける救済保護、民心作興に努力した。其の後に於て止、震災後に急造された仮家屋のまゝ經營を續けて行つたが、財團法人同潤會が同館隣接地に細民住宅を建設し、その住宅及び近隣細民の保護並に教化上同隣保事業の継承の希望を以て委讓の交渉に接した結果、昭和二年五月三十一日を以て

托兒所を除く善隣館敷地及び建物一切を同會に讓渡するに至つた。尚震災後の緊急社會施設として東京府の依託により大正十三年六月一日開設せられた簡易宿泊所「新生館」及び托兒所があつたが、新生館は大正十四年五月九日附近の火災により類焼した結果同年八月一日を以て廢止し、托兒所は善隣館の附屬事業として經營せられてたか土地區劃整理の關係上閉鎖の已むなきに至り、昭和二年七月三十日を以て甘露園托兒事業經營に引き継ぎ之を廢止するに至つた。

更に、大正十一年十一月十五日に開設せられた産業能率研究所の經營は本會の異色ある事業の一つであつた。産業能率研究所は勞働時間の短縮、適當なる休憩時間の設定、勞銀の増加、福利増進施設の完成等勞働者のために寄與